

# **I 豊かな人間性と文化を はぐくむまちを築くために**

## I 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

<b>1. 学校教育の充実</b> .....	13	<b>4. 市民文化の振興</b> .....	21
<b>1 学校教育の概要</b> .....	13	<b>1 東大和市民会館（ハミングホール）</b> .....	21
(1) 学校施設管理 .....	14	(1) 東大和市民会館の概要 .....	21
(2) 学校給食 .....	14	(2) ハミングホールの主な事業 .....	21
<b>2 私立幼稚園等の補助金</b> .....	14	(3) 施設の概要 .....	22
(1) 私立幼稚園等園児保護者 負担軽減事業費補助金 .....	14	<b>2 郷土博物館</b> .....	23
(2) 幼稚園就園奨励費補助金 .....	14	(1) 博物館の概要 .....	23
(3) 幼児教育・保育の無償化 .....	14	(2) 博物館の事業 .....	23
<b>2. 生涯学習の充実</b> .....	15	(3) 郷土博物館協議会 .....	23
<b>1 生涯学習・生涯スポーツ推進計画</b> .....	15	(4) 施設の概要 .....	23
(1) 生涯学習・生涯スポーツ推進計画の 意義と役割 .....	15	<b>3 文化財</b> .....	25
(2) 計画の性格 .....	15	(1) 文化財専門委員会議 .....	25
(3) 計画の期間 .....	15	(2) 市指定文化財 .....	26
(4) 施策の方向 .....	15	(3) 都指定文化財 .....	28
<b>2 公民館</b> .....	16	(4) 国登録有形文化財 .....	29
(1) 公民館運営審議会 .....	16	(5) 生活文化財 .....	29
(2) 主な事業 .....	16	(6) 神社 .....	29
<b>3 図書館</b> .....	17	(7) 寺院 .....	29
(1) 主な施設案内 .....	18	(8) 市の文化財関係刊行物 .....	30
(2) 主な事業 .....	18	<b>4 市史</b> .....	30
<b>3. 青少年の健全育成</b> .....	20	<b>5. スポーツ・レクリエーションの推進</b> .....	31
<b>1 育成環境の整備</b> .....	20	<b>1 社会体育</b> .....	31
(1) 放課後子ども教室 .....	20	(1) 社会体育の概要 .....	31
(2) 青少年問題協議会 .....	20	(2) 委員制度 .....	31
(3) 青少年対策地区委員会 .....	20	(3) 社会体育施設 .....	31
<b>2 育成施設</b> .....	20	(4) 指定管理者制度 .....	32
(1) こども広場 .....	20	(5) 主な事業 .....	32

## 1. 学校教育の充実

### 1 学校教育の概要

当市の学校教育では、校長の意欲的な学校経営により、学校の特色を打ち出しながら、児童・生徒一人一人の良さを引き出す教育を推進している。

学校教育の更なる向上を図るため、平成26年度に策定した1期目の計画の課題、国・都の教育方針及び新学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成31年度からの5年間を計画期間とする教育ビジョン「第二次東大和市学校教育振興基本計画」を策定し、計画に基づいた施策に取り組んでいる。

- 生きる力の育成（知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成）

学力の向上が喫緊の課題である。都学力調査における都平均に近づくよう、施策を推進。

- 学校の活性化（児童・生徒・保護者にとって魅力ある学校作りの推進）

組織力の向上。校長の明確な経営ビジョンを組

織に浸透させ、活性化と職層の活用を通して学校経営を推進。

- 家庭、地域の教育力の向上（家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、社会全体で学校教育を支えていく）

地域との連携・協力。地域の教育力を中学校区を中心として学校に取り入れ、地域の財産としての子どもを育成。

特別な支援を必要とするすべての児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばし、学校卒業後まで連続した多様な教育を展開し、東大和市でだれもが生き生きと豊かに生活できる共生社会を築くため、特別支援教育を推進。

- 巡回相談員、巡回指導員及びスクールカウンセラー等が関係機関と連携し、特別な支援を必要としている児童・生徒への早期支援を実施。

### ●小学校数・学級数・児童数・教員数

（各年5月1日現在）

区分 年	学校数	学級数	児童数			教員数 (人)	1学級当り 児童数(人)	児童数の対 前年比(%)
			総数	男	女			
平成28年	10	156(7)	4,486(44)	2,236(30)	2,250(14)	256	28.8	△0.4
29年	10	154(6)	4,488(38)	2,252(30)	2,236(8)	259	29.1	0.1
30年	10	153(6)	4,462(42)	2,251(29)	2,211(13)	254	29.2	0.0

注：( )内は特別支援学級で再掲。

### ●中学校数・学級数・生徒数・教員数

（各年5月1日現在）

区分 年	学校数	学級数	生徒数			教員数 (人)	1学級当り 生徒数(人)	生徒数の対 前年比(%)
			総数	男	女			
平成28年	5	64(6)	2,084(39)	1,044(31)	1,040(8)	130	34.7	△1.2
29年	5	69(7)	2,124(42)	1,093(29)	1,031(13)	140	30.8	1.9
30年	5	66(6)	2,100(33)	1,077(24)	1,023(9)	133	31.8	0.0

注：( )内は特別支援学級で再掲。

### ●中学校卒業後の進路の状況

（単位：人、( )内は%）

区分 年	総数	進学者	就職者	進学者・就職者 以外の者	その他
平成28年	738(100.0)	731(99.0)	6(0.8)	1(0.2)	0(0.0)
29年	687(100.0)	682(99.3)	5(0.7)	0(0.0)	0(0.0)
30年	691(100.0)	686(99.3)	2(0.3)	3(0.4)	0(0.0)

資料：学校基本調査（数値は前年度卒業生を対象）

**(1) 学校施設管理**

市立学校数は、小学校10校、中学校5校となっており、学校内の主な施設は建設後40年以上経過しているため、老朽化した施設・設備の計画的保全及びトイレ洋式化工事や冷房設備設置工事等の良好な学校環境への改善を図っている。

徒にバランスのとれたおいしい食事を提供し、健康の増進・体位の向上及び食事を通しての好ましい人間関係の育成を図ることにより、児童・生徒の心身の健全な発達に資することを目的としており、教育活動の一環として重要な役割を果たしている。

**(2) 学校給食**

学校給食は、身体の発育期にある児童・生

また、給食費については、諸物価の状況等を考え合わせながら、学校給食摂取基準をもとにその適正化を図っている。

**●平成 30 年度決算における 1 食当たりの経費負担**

(単位：円)

区 分	保護者負担	市 が 負 担 し た 金 額				合 計	
		人件費	光熱水費等	その他	計		
小学生	低学年	210.00	34.47	47.75	206.41	288.63	498.63
	中学年	226.00					514.63
	高学年	245.00					533.63
中学生	272.00						560.63

注：人件費には、臨時職員分を含む。その他には、委託料・消耗品・修繕料及び備品購入費等を含む。

**●平成 30 年度に調理した給食数**

(単位：食)

小学生	中学生	合 計
870,592	382,718	1,253,310

**2 私立幼稚園等の補助金**

市では、幼稚園等に通園している園児の保護者の経済的負担をできる限り軽減するため、国及び東京都の補助基準等の動向を踏まえ、毎年度補助金を交付し、幼児教育の振興を図っている。

市内には、公立の幼稚園はないが、私立幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）が3園、地方裁量型認定こども園が1園あり、東大和市民であれば、市外の幼稚園等に通園している園児の保護者も含め補助金の対象としている。

**(1) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金**

施設型給付を受けない私立幼稚園若しくは幼稚園類似の幼児施設に在籍する幼児の保護者又は、施設型給付を受ける私立幼稚園若しくは認定こども園に在籍する幼児（1号認定子どもに限る）の保護者に対して、経済的負担を軽減するために補助金を交付する制度で、平成30年度の補助対象人員は、962人（実人員）となっている。

**(2) 幼稚園就園奨励費補助金**

幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が幼稚園児の保護者で所得の低いものに対して入園料や保育料の減額又は免除をした場合に、当該設置者に対し補助金を交付する制度で、平成30年度の補助対象人員は、450人（実人員）となっている（幼稚園類似の幼児施設や施設型給付を受ける施設は補助対象施設から除く）。令和元年10月から開始の幼児教育・保育の無償化に合わせ、本補助金は廃止となった。

**(3) 幼児教育・保育の無償化**

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、令和元年10月から、私立幼稚園に在籍する幼児の利用料が月25,700円まで無償となっている。



## 2. 生涯学習の充実

### 1 生涯学習・生涯スポーツ推進計画

#### (1) 生涯学習・生涯スポーツ推進計画の意義と役割

生涯学習・生涯スポーツは、本来、個人の自由な意思に基づいて行われるべきものです。

しかしながら、個人の豊かな人生と地域社会の豊かさが密接につながっている現代にあっては、市民が求める生涯学習・生涯スポーツのありようととも、市として目指すべき将来像とそれを実現するための方策を示すことは、極めて重要なことです。

東大和市の第二次基本構想でいうまちづくりの基本施策の一つである「豊かな人間性と文化をはぐくむまち」の構築に向けた生涯学習・生涯スポーツの推進計画を示すことによって、市民ニーズに合った、効果的な行政施策の展開が可能になるとともに、市民のあいだに生涯学習・生涯スポーツに関わる目標や方法等が共有され、更なる活動の活性化が促されることが期待されます。

また、生涯学習・生涯スポーツ推進計画の中で、生涯学習・生涯スポーツの目的やその実現に向けた方策を示すことが、関係者のあいだで、それらの共有化を促すことになり、市民・市民団体相互あるいは市民・市民団体と行政との連携を推進することに対し、大きく貢献することが期待されます。

これらに加え、生涯学習・生涯スポーツ推進計画の策定においては、市民の意向を取り入れることが不可欠であることから、市民のあいだに生涯学習・生涯スポーツ活動や地域の将来像についての合意形成の機会を生み出し、市民と行政とが相互の理解を深める場を提供するものともいえます。

このように、生涯学習・生涯スポーツ推進計画は、市民の生涯学習・生涯スポーツの推進にとって、また行政の施策の展開にとって、極めて重要な役割を果たすものです。

#### (2) 計画の性格

ア この計画は、東大和市が生涯学習と生涯ス

ポーツを推進するための基本となる計画であり、生涯学習・生涯スポーツ社会の形成に向けて取り組む基本的な指針となるものです。

イ この計画は、東大和市の将来の都市像である「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現を目指した東大和市総合計画との整合性を図りながら、市民の多様な学習ニーズに対応することを目的としています。

ウ この計画は、社会経済状況の変化に柔軟に対応して適切な見直しを行い、改善を図っていきます。

エ この計画は、国のスポーツ基本法第10条でうたう地方スポーツ推進計画の内容を包含する性格を有するものです。

#### (3) 計画の期間

平成29年度から令和8年度までの10年間とし、おおむね5年を目途に見直しを行います。なお、国のスポーツ基本計画（平成24年度から令和3年度）及び東京都スポーツ推進計画（平成25年度から令和2年度）の改訂など、計画をめぐる情勢の変化により必要が生じた場合は、適宜見直しを行います。

#### (4) 施策の方向

生涯学習・生涯スポーツ推進計画の柱として、「豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり」という基本理念の下に、次の5つの基本的な施策の方向を掲げます。

##### 《施策の方向1：生涯学習の充実》

●いつでも、どこでも、誰でもが、集い、学び、行動することができます。

●市民が、地域で学習の成果を活かしています。

##### 《施策の方向2：青少年の健全育成》

●青少年が健全に成長しています。

##### 《施策の方向3：市民文化の振興》

●文化財が適切に保護されています。

●市内の歴史・伝統、文化資源が適切に保存され、活用されています。

●市民が、芸術・文化活動に親しんでいます。

●文化・芸術活動を支える人材が育ちます。

##### 《施策の方向4：スポーツ・レクリエーションの推進》

●市民が、スポーツ・レクリエーションを楽しんでいます。

## ≪施策の方向5：生涯学習の仕組みづくり≫

●市民が、日常生活の中で、生涯学習・生涯スポーツ関連施設を活用し、地域住民と生涯学習・生涯スポーツを行います。

※「1 生涯学習・生涯スポーツ推進計画」の各項目は、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推

進計画」から原文を抜粋して掲載

※「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」については、東大和市公式ホームページ (<https://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/34,75304,355,html>) に掲載

## ●社会教育関係団体連合体と活動内容

団体名	団体数	主な事業内容
特定非営利活動法人東大和市体育協会	20 団体	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル、歩こう会、体協だよりの発行、研修会・指導者養成講習会、社会体育功労者・優良団体・永年勤続功労者の表彰、社会体育の普及・向上のため社会体育団体に対する援助
東大和市文化協会	10 団体	社会教育関係団体に対する援助、文化協会の祭典、協会誌・協会だよりの発行、管外研修会
ボーイスカウト東大和育成会	2 団体	各団の夏期キャンプに対する援助
東大和市公立小中学校 PTA 連合協議会	13 校	PTA 新委員研修、会員対象の講演会
東大和文庫連絡会	2 団体	子どもの本の環境づくり、講演会、文庫連まつり
東大和市合唱連盟	7 団体	合唱交流会
東大和市音楽連盟	4 団体	フレッシュコンサート、ジョイントコンサート、音楽講演会

## 2 公民館

公民館は地域住民にとって最も身近な学習の拠点としての重要な役割を果たしている。公民館では、市民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供を行っているが、地域住民の交流の場としての機能も併せ持っている。

市民の学習要望に応える講座等を開催し、学習グループや各種団体の援助に努め、定期利用グループ数の現状維持をめざしている。

### (1) 公民館運営審議会

公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画、実施について調査、審議し、公民館運営の重要な役割を担っている。

### (2) 主な事業

#### ① 講座等の開催

公民館が企画する講座のほか、市民の参加を得て実施する企画委員講座など、親しみと魅力のある講座づくりに努めている。

#### ② 各種イベント

公民館を利用したことのない市民が気軽に参加できる公民館まつりや体験教室などを開催し、利用層の拡充をはかっている。

#### ③ 図書の貸出し

狭山・蔵敷公民館においては、図書の貸出しを行っている。

#### ④ 学習活動、団体活動への支援

用紙援助事業やグループ活動講習会、利用者懇談会等を行っている。

また印刷機、複写機などの印刷サービスや液晶プロジェクター、CDラジカセなどの視聴覚機材の館内貸出し、中央公民館においてはWi-Fi機器の館内貸出しを行っている。ただし、印刷機、複写機は有料。

## ●各公民館の施設概要

	施設内容	定期利用グループ数 (31年4月)	開館日
中央公民館	ホール、視聴覚室、実習室、学習室6室、和室2室、保育室、赤ちゃん・ふらっと	138	昭和49年8月1日
南街公民館	工作室、学習室3室、和室1室、保育室、赤ちゃん・ふらっと	103	昭和46年6月15日
狭山公民館	学習室3室、和室2室、図書室、赤ちゃん・ふらっと	52	昭和51年7月1日
蔵敷公民館	学習室3室、和室1室、図書室、赤ちゃん・ふらっと	52	昭和53年11月20日
上北台公民館	学習室4室、和室1室、保育室、赤ちゃん・ふらっと	61	平成5年5月10日

## 3 図書館

当市では、昭和59年4月に中央図書館、平成5年7月に桜が丘図書館（桜が丘市民センター2階）、平成19年1月に清原図書館（清原市民センター内）が開館し、現在3館となっている。

情報化社会が進展する今日、身近な生涯学習施設として図書館の果たす役割はますます大きくなってきている。IT化が進み、パソコンが普及し、利用者の図書館に対する要求も変化してきている。

令和元年10月に図書館システムを更新し、ホームページのリニューアルやスマートフォンへの対応など時代のニーズに応じている。

また、東村山市、武蔵村山市、立川市との相互利用を実施し、近隣3市の図書館が利用可能となっている。

このように市民の本棚として、さらには調査研究の拠点として気軽に利用してもらえるよう、その充実に努めている。

(1) 主な施設案内

	施設内容	座席	収容能力	設備等	
中央図書館	1階	一般開架室	31	98,000冊	資料検索用利用者端末機、利用者用インターネット端末機、拡大読書器、多目的トイレ、赤ちゃん・ふらっと
		ブラウジングコーナー	37	-	CD等の試聴コーナー
		児童開架室	31	32,000冊	幼児専用トイレ、閲覧長机、乳児用簡易ベッド、資料検索用利用者端末機
		おはなしのへや	ジュウナン敷	約30人収容	-
		対面朗読室	4	-	-
図書館	2階	レファレンス室	29	17,000冊	利用者用インターネット端末機、利用者用CD-ROM端末機、マイクロフィルムリーダー
		視聴覚室	-	約60人収容	-
		会議室	-	約20人収容	-
		事務室	-	-	職員事務室、コンピューター室
		展示コーナー・その他	-	-	多目的トイレ
桜が丘図書館		一般開架室	16	30,000冊	資料検索用利用者端末機、利用者用インターネット端末機、乳児用簡易ベッド
		児童開架室	7	15,000冊	
		事務室	-	-	職員事務室
清原図書館		一般開架室	32	33,000冊	資料検索用利用者端末機、利用者用インターネット端末機
		児童開架室	18	12,000冊	
		お話室兼対面朗読室	-	約25人収容	-
		事務室	-	-	職員事務室

(2) 主な事業

① 資料の貸出し

個人に対しては12点まで2週間貸し出している（団体に対しては3か月以内）。

② リクエストサービス

利用者の求める資料が貸出中・未所蔵等により当日提供できない場合、予約希望により後日提供している。

③ レファレンスサービス

情報・資料を求める利用者に対し、職員が

参考調査の相談・援助を行っている。

④ 児童サービス

児童に対して、おはなし会（ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、わらべうた）等の事業や、資料の紹介等を行っている。

⑤ 障害者サービス

通常の方法では資料の利用が困難な利用者に対し、録音・点字資料等の作成・宅配や対面朗読を行っている。



⑥ 移動図書館

図書館から離れた地域に移動図書館車「みずうみ号」による巡回を行っている。

⑦ その他

図書館報、ホームページ等による広報の他、図書展示や講演会等を行っている。



第8回東大和市まちフォトコンテスト  
(平成31年度実施)  
J:COM賞作品「公園」  
撮影：近藤 徹夫 氏

### 3. 青少年の健全育成

次代を担う青少年が健やかに育つよう、市では、青少年問題協議会や青少年対策地区委員会と協力して、社会環境の浄化、研修会の開催、地域活動への参加の促進等の事業を進めている。

#### 1 育成環境の整備

##### (1) 放課後子ども教室

放課後に子どもたちの安心・安全で健やかな居場所の確保を図るため、市内各小学校を活用して放課後子ども教室を実施している。

##### (2) 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法に基づき、東大和市

における青少年に関する諸問題の検討・審議及び施策の重点実施の促進を図っている。

##### ・主な事業

青少年の健全育成方針の策定

善行青少年表彰

#### (3) 青少年対策地区委員会

青少年の健全育成を目的に、市内を小学校区の10地区に分け、年間を通して実践活動を行っている。

##### ・主な事業

青少年健全育成に関する研修会の開催

各地区における健全育成事業

#### 2 育成施設

##### (1) こども広場

##### ●東大和市のこども広場

(平成31年4月1日現在)

番号	名 称	面積 (㎡)	所 在 地	開園年月日
1	下立野林間こども広場	6,322.60	芋窪5-1142-1外	昭62. 6. 19
2	新堀こども広場	987.00	新堀2-1490-13	昭49.12. 12
3	清水こども広場	1,606.57	清水6-1148-1外	昭51. 4. 1
4	鹿島こども広場	4,469.00	芋窪1-2068-1	昭51.12. 1
5	芋窪こども広場	543.50	芋窪3-1586-2	昭52. 4. 1
6	桜が丘こども広場	1,242.00	桜が丘4-323	昭52. 4. 1
7	栄こども広場	531.18	南街6-65-2	昭53. 2. 27
8	中丸こども広場	1,119.00	芋窪3-1706外	昭53. 7. 1
9	中央こども広場	935.00	中央1-583-2外	昭55. 4. 1
10	立野こども広場	767.00	立野3-1214-1	昭64. 1. 1
11	協和こども広場	255.83	南街2-86-1	昭55.12. 9
12	用水北こども広場	412.85	向原4-19-12外	昭56. 6. 19
13	六小南こども広場	976.84	仲原1-6-1外	昭61.12. 12
14	下新堀こども広場	221.00	新堀1-1535外	昭61. 1. 1
15	蔵敷第二こども広場	561.77	蔵敷2-587-1外	平 2. 2. 1
16	高木こども広場	1,486.00	高木3-230-1外	平 3. 4. 1
17	中丸西こども広場	480.00	芋窪4-1789-2外	平14.10. 1
18	蔵敷東こども広場	648.71	蔵敷2-485-1内	平17. 4. 1
	合 計	23,565.85		

## 4. 市民文化の振興

### 1 東大和市民会館（ハミングホール）

#### (1) 東大和市民会館の概要

東大和市民会館は、平成8年9月に建設基本構想を策定し、平成8年9月から10年6月にかけて基本・実施設計を行い、平成10年9月から12年8月まで約2年にわたる建設工事によって完成し、平成13年2月18日に開館した。

また、「ハミングホール」の愛称を公募により決定し、市民に親しまれている。

平成21年4月1日に指定管理者制度を導入した。

位置は東大和市駅から徒歩8分程度、都営向原団地の一角にあり、商業地域にも隣接している。

建物の延べ床面積は9,375㎡で、都営住宅との合築となっている。

このホールは、「気軽に立ち寄れる場所で芸術を鑑賞したい。」「これまでの芸術文化活動を向上させたい。」「気軽に利用できる新しい発表の場がほしい。」といった市民の活発な芸術文化活動を支えていくために誕生したものである。また、高齢者、障害者に対しても優しく、ひとりひとりの「想い」を大切にするホールとしている。

大ホールは爽やかな「朝もやの多摩湖」をイメージした、音楽を主体とする多目的ホールであり、「観る人」「演じる人」それぞれの快適さを大切にしたホールである。

小ホールは柔らかいウェーブを描く壁、お花畑をイメージした300席の客席に包まれた、舞台と客席との一体感を大切にした多目的ホールである。

その他に芸術文化活動を支援する施設として、リハーサル室、練習室、会議室を備えている。(施設の概要参照)

#### (2) ハミングホールの主な事業

##### ① 鑑賞事業

子どもから大人までを対象とした質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供する。

##### ② 交流事業

芸術文化を通して様々な交流ができる事業を行う。

##### ③ 普及育成事業

様々な芸術文化を広め理解してもらうため、ワークショップ（実践型講座）などを開催する。



東大和市民会館（ハミングホール）

(3) 施設の概要

区分	床面積 (㎡)	特徴、その他
延床面積	9,375.82 (うち駐車場面積 2,608.03 ㎡)	
地下1階	3,832.33 (うち駐車場面積 2,524.46 ㎡)	
1階	4,017.02 (うち駐車場面積 83.57 ㎡)	
2階	1,221.75	
3階	153.00	
シーリング階	119.32	
屋階	32.40	
大ホール	976.81	客席 ワンスロープ形式(固定席)、席数 714席(うち車椅子席6席)
舞台	内訳 383.16	車椅子席 固定席 6席(その他取り外し可能席 5席)
客席	内訳 593.65	舞台寸法 間口 18m、奥行き 12m、高さ 9m(音楽)または 7.2m～8.1m(演劇)
親子鑑賞室	14.17	舞台袖 上手、下手共間口 6.5m、奥行き 12m
主催者控室	7.70	客用トイレ(ベビーシート、子ども用小便器付)
楽屋1	56.16	身障者用トイレ 各階 1か所
楽屋2	56.16	附属備品 フルコンサートピアノ、音響反射板など
楽屋3	23.00	その他の設備 聴力を補完する設備、演奏者が音色を確かめる設備
楽屋4	23.00	
楽屋5	23.00	
小ホール	316.27	客席 固定平土間
舞台	内訳 95.46	席数 300席(うち電動可動席 216席)
客席	内訳 220.81	舞台寸法 間口 9m、奥行き 6m、高さ 6m、固定袖壁
楽屋1	7.25	客用トイレ
楽屋2	7.43	身障者用トイレ 1か所(ベビーシート、子ども用小便器付)
楽屋3	7.43	附属備品 ピアノ等は大ホールと兼用、ミラースキャンライトなど
リハーサル室	114.61	附属備品 グランドピアノ、ダンスバー、鏡など
練習室	43.05	附属備品 アップライトピアノ、ドラムセット、アンプなど
会議室 1、2	112.32	1室としても利用可能
会議室 3	23.00	和室 7.5畳
ロビー等		ホワイエ(ホワイエ 1、ホワイエ 2、ホワイエ 3)、ラウンジ
ピアノ庫		2室
駐車施設		地下有料駐車場 60台(うち身障者用 3台) 関係者駐車場 11台
その他		事務室、中央管理室、舞台管理室等、赤ちゃん・ふらっと
昇降機設備		身障者及び高齢者対応の乗用エレベーター 地下駐車場⇄エントランスホール 1基、大ホール専用 1基

## 2 郷土博物館

### (1) 博物館の概要

郷土博物館は、平成6年4月29日に開館した。市立狭山緑地の一角にあり、丘陵と一体をなして、調査・研究、あわせて市民の生涯学習の場としての役割も担っていくことを目的としている。

延床面積は2,856㎡で、プラネタリウムを併設する中2階のある2階建てである。(施設の概要参照)

郷土博物館では、郷土の自然・歴史・民俗や天文についても、広く市民の学習や疑問に応え、また、学校教育のカリキュラムとの密接な関連のもとに市内小・中学校の授業の一環として活用されることにも重点を置いている。

「狭山丘陵とくらし」を運営テーマとして、さまざまな事業を展開していく。博物館のなかだけでなく、背後にひかえた狭山丘陵における自然や文化財の体験的な学習も重視しており、建物内の展示や講座とあわせて学習の機会を提供していく。

### (2) 博物館の事業

博物館は、東大和市を中心とした地域の自然、歴史、民俗などを学ぶ施設であり、年間を通して講座や観察会などの事業を開催していく。

#### ① 常設展示

常設展示室を利用して、郷土の自然、歴史、民俗を体系的に、またわかりやすく表現する。

歴史部門は、固定的な展示であるが、民俗展示については市民から永年にわたり寄贈を受けた民具を中心に、一定のテーマにより展示替えを行っていく。

#### ② 企画展示

企画展示室を利用して、一定のテーマに沿って、年数回の展示を行う。

また、市民の研究成果や作品の展示にも活用していく。

また、その時々の中行事に沿った展示など、エントランスギャラリー等を活用し実施していく。

#### ③ プラネタリウム

映像学習室において季節やその時の話題にあわせて、プラネタリウム投影を行う。季節ごとの番組の他、その日の星空や星の話題を

紹介する「星空さんぽ」などの投影を行う。幅広い年齢層に対応できるように配慮し、学校の授業にも対応していく。

#### ④ 主催講座

狭山丘陵の雑木林や動植物をテーマにした自然観察会や天体望遠鏡による星空観察会、市内の文化財を見学する史跡めぐりなどを実施する。

狭山丘陵を軸にした講座を他館と連携して行う。

#### ⑤ 学校との連携（講師派遣等）

市内外の小中学校と連携して、学校の授業に郷土博物館を利用してもらう。学校、その他の団体からの依頼により、職員が出向いて講義を行うこともある。

#### ⑥ 出版

地域の自然や文化財・主催講座を紹介する博物館だより「光と風」を発行するとともに、自然観察シート、星だよりなどの資料を提供している。

#### ⑦ 調査・研究

地域の自然、歴史、民俗などに関する資料の調査・研究を行い、その成果を報告書・講座等により市民に還元する。

#### ⑧ 保護・保存

狭山丘陵をはじめ、市内の自然や文化財を保護・保存していくことも重要な事業である。

### (3) 郷土博物館協議会

郷土博物館協議会は、館長の諮問に応じ、郷土博物館の運営に関する基本的な事項について調査審議し、館長に対して意見を述べる機関として構成されている。

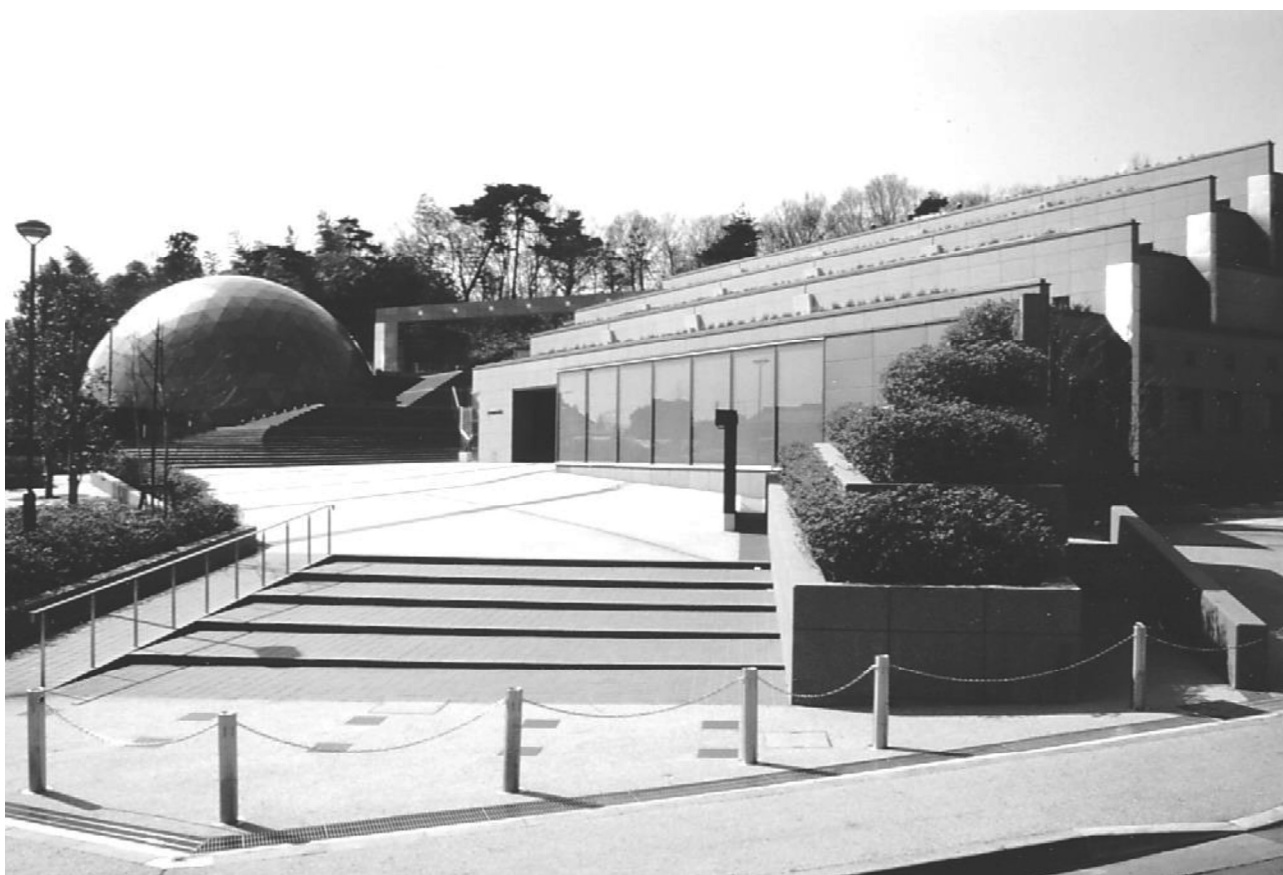
### (4) 施設の概要

博物館内の各施設は、次のとおりである。

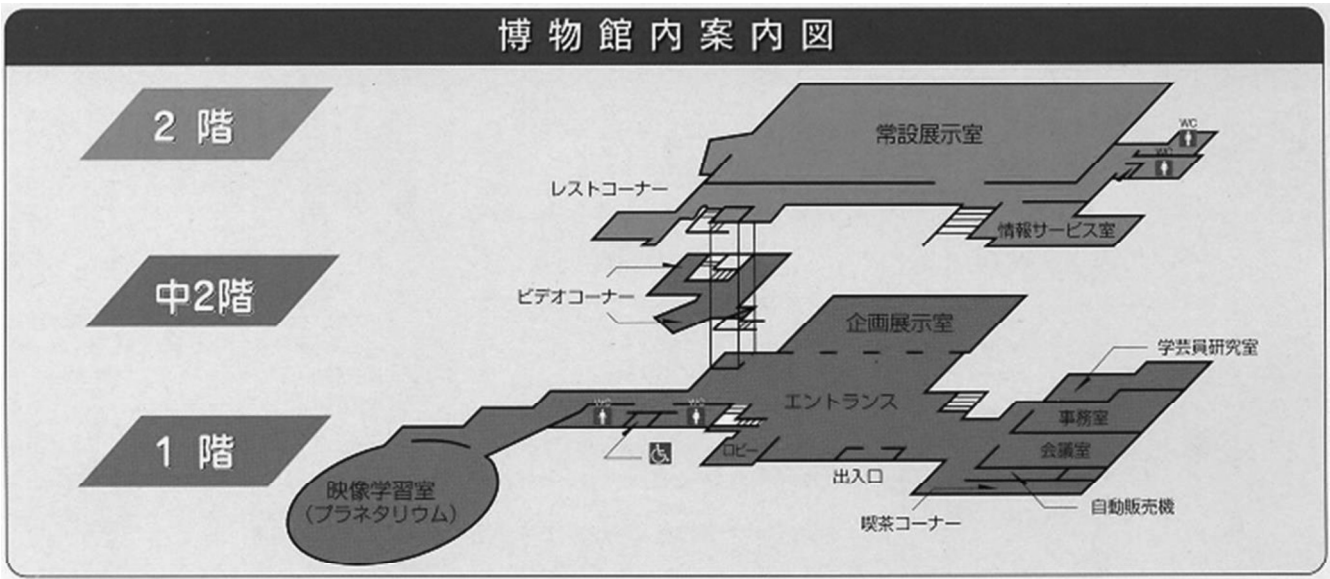
「常設展示室」……次の5つのパートにわかれている。

- ・狭山丘陵とくらし／狭山丘陵の地形模型や映像で、丘陵の生い立ちなどを表現
- ・東大和のあゆみ／狭山丘陵に人が住みついてから、現代にいたるまでのあゆみを展示する歴史コーナー
- ・東大和のくらし／農業や年中行事などの民俗コーナー

- ・狭山丘陵の自然／雑木林と人々との関わりや狭山丘陵の動植物・自然の情報などを展示する自然コーナー
- ・郷土の日本画家・吉岡堅二を紹介するコーナー
- 「映像学習室」(プラネタリウム) ……直径14メートルのドームを使って、プラネタリウム番組などを投影する。
- 「企画展示室」 ……年に数回、テーマを決めた展示を一定期間行う。
- 「情報サービス室」 ……東大和市・狭山丘陵などに関する図書・資料を自由に閲覧できる。
- 「ビデオコーナー」 ……市で作った文化財記録映画やその他の映像を観覧できる。



郷土博物館



博物館施設案内図

**3 文化財**

祖先の残した遺産を受け継ぐことはもとより、それらを通して地域の文化を理解する手段として文化財の保護・保存、そして活用を行っている。

文化財を保護するために、『東大和市文化財保護条例』に基づき、市において重要な文化財を指定し、将来への継承を図っている。

郷土芸能の保護・保存・継承を行っている団

体に対し、活動を援助するため補助金を交付している。

また、市指定文化財である旧日立航空機株式会社変電所の保存に努め、文化財ボランティアの活動とともに一般公開を行っている。その他、国の登録有形文化財である旧吉岡家住宅の公開も行っている。

●郷土芸能保存等活動団体

団 体 名	活 動 内 容
清水ばやし保存会	民俗芸能の継承及び後継者の育成と道具・衣装の保存
高木獅子舞保存会	
狭山ばやし保存会	
芋窪囃子保存会	

(1)文化財専門委員会議

文化財の指定をはじめ、文化財の保護に関する教育委員会からの諮問を審議・答申し、また、文化財の調査・研究を実施し、保護・保存をは

かるための組織である。各種文化財の専門分野から委員を委嘱している。

## (2) 市指定文化財

種別	名 称	所 在 地	指 定 理 由	指定年月日
市 重 宝	石皿	清水	縄文時代中期～後期の食料加工用の完全な石器で、考古資料として重要である。	昭49. 9. 20
	徳川氏御朱印状 三光院宛 (12 通) 氷川神社宛 (3 通)	清水 4-1132	江戸幕府において、将軍が代わるたびに出された寺社領朱印状は明治時代に入り新政府成立と共に没収され、現在残存するものは少ない。本状は、この数少ない徳川氏の朱印状であるとともに、三光院の領地を証するものとして重要である。	昭49. 9. 20
	里正日誌	蔵敷	周辺都市の近世の歴史を明らかにする記述が豊富に収載されており、都内に残されている類似の記録の中でも群を抜いている史料である。三冊が新たに発見されたため、平成25年に追加指定した。	昭55. 4. 1 平25. 4. 1
	上の台遺跡の石器	奈良橋 1-260-2 清水	丸ノミ形石斧、大形槍先形尖頭器は、先土器時代最終末から縄文時代最初期の資料として貴重である。	昭55. 4. 1
	八幡谷戸遺跡 第4・5号住居跡の 出土遺物 (一括)	奈良橋 1-260-2	住居跡内から、縄文土器や160点を超える多数の打製石斧等の石器が出土した。この時期の典型的な特徴を示す石器群である。	昭55. 4. 1
	豊鹿島神社本殿の 木製狛犬	芋窪 1-2067	市内で唯一の木製狛犬であり、三多摩地域でも類例の少ないものである。台座の裏には、江戸中期の製作年、製作者などが記されているが、修理の際の記録と考えられ、実際の制作年代はさらに遡る可能性がある。	昭58. 3. 1
	豊鹿島神社の獅子頭	芋窪 1-2067	江戸時代後期の作と思われる。市内で獅子舞が奉納されていたのは、高木神社と豊鹿島神社だけであった。獅子舞は明治の頃に途絶えたが、その後も雨乞いの神事に使われ、民俗資料としても貴重である。	昭58. 3. 1
	慶性院の水天像	芋窪 6-1352	十二天の一つ、水天をあらわした石造物は全国でもきわめて少なく、都内では3基、市内では唯一であり貴重である。江戸時代末期の住職慈賢の造立である。	昭58. 3. 1
	高木獅子舞の旧獅子頭	奈良橋 1-260-2	高木獅子舞は古くから高木神社に奉納されていた。三頭を一組として、一人が一つの頭をかぶって踊る風流形式の獅子舞である。東大和市における信仰や郷土芸能の歴史を知る上で貴重な資料である。	昭58. 3. 1
	高木獅子舞の旧獅子頭	奈良橋 1-260-2	新たに発見されたもので、上記の獅子頭と同一の意匠で制作されており、本来三頭存在するうちの一つである。	平25. 4. 1
鹿島台遺跡住居跡の 出土遺物 (一括)	奈良橋 1-260-2	昭和55年3月の調査で発見された住居跡内出土の石器と土器は中部山岳地域の特徴を示している。八幡谷戸遺跡の遺物より一時期古いものであり市の縄文時代の変遷を知るうえで貴重な資料である。	昭58. 3. 1	



種別	名 称	所 在 地	指 定 理 由	指定年月日
市 重 宝	徳川氏御朱印状 (8 通)	奈良橋 1-260-2	徳川氏より氷川神社宛に出されたものとして重要である。氷川神社は貯水池建設に伴う移転に際して、清水神社に改称したため、神社の変遷を示すものでもある。	平元. 4. 1
	永仁二年銘の弥陀種子板碑	奈良橋 1-260-2	都立東大和公園から発見され、中世のこの地の仏教信仰を示すものである。建立された場所がはっきりしており、当時の社会生活を知る貴重な手がかりとなる。	平元. 4. 1
	旧高木村名主宮鍋家文書 (一括)	高木	江戸期の村名主、明治期の戸長の家柄を示す村政、村況史料を中心に、近世、近代の豪農の暮らしぶりをうかがわせる貴重な文献である。	平元. 4. 1
	狭山の栞紙型および挿図判	狭山	昭和 14 年に刊行された「狭山の栞」について、活版印刷物の再版のために作成された紙型と、挿図ための印判である。当時の印刷技術を知る資料が東大和市に残されている点で貴重である。	平 25. 4. 1
市 郷 土 資 料	名号塔婆	清水 6-1140	名号塔婆に刻まれた清水村周辺の村の名は、江戸時代中期の仏教信仰と、当時の村の結束の様子を知るうえで重要である。	昭 49. 9. 20
	高木獅子舞の道具及び衣装一式	高木 2-106	東大和市において現在まで獅子舞が伝承される地は高木だけであり、獅子頭(他道具一式)は、この付近の土地に伝わる獅子舞の系統、江戸時代の信仰、民俗芸能を伝えるものとして価値がある。	昭 49. 9. 20
	庚申塔	清水 3-869	中世の頃の所領関係を示す地名が表記されている。上宅部郷(村山貯水池の一部)から移転したものであり、当時の清水村のことを知るうえで重要である。	昭 49. 9. 20
	庚申塔	芋窪 6-1326	もとは石川(芋窪村のうち石川)から所沢方面へ至る道路の路傍にあったが、村山貯水池工事に伴い移転した。市内最古のものである。	昭 49. 9. 20
	清水本村橋の石橋供養塔	清水観音堂敷地内	建立時の場所からほとんど移動していない塔として貴重な資料であったが、本村橋の歩道橋設置に伴い、平成 16 年に移設された。	昭 55. 4. 1
	砂の橋の石橋供養塔	清水観音堂敷地内	石橋の構築と長期の保存を願い建立されたもので、当時の民間信仰の一端を示すものとして貴重な存在である。	昭 55. 4. 1
	徳治二年銘の板碑	狭山 3-1354	中世の仏教信仰を示す貴重な資料である。	昭 55. 4. 1
	庚申塔 (阿字庚申)	奈良橋 1-363	梵字「ア」字が陰刻されており「阿字庚申」と呼ばれている稀な形態の庚申塔である。	昭 55. 4. 1
市 技 芸	清水囃子	清水 3-786-1	幕末に高円寺村の人により清水村に伝えられたものであり、民俗芸能として貴重である。	昭 49. 9. 20

種別	名 称	所 在 地	指 定 理 由	指定年月日	
市	庚申塚	蔵敷 2-508-3	近世のこの地方の民俗信仰及び地名を知る資料として価値のあるものである。	昭 49. 9. 20	
	八幡谷戸遺跡	奈良橋 1-257 他	縄文時代中期の住居跡の保存状況が極めて良好で、土器や石器などの遺物も豊富であり貴重な遺跡である。	昭 55. 4. 1	
	鹿島台遺跡	芋窪 1-1988 他	市内でも屈指の縄文時代中期の集落遺跡である。保存状態もよく、市の歴史資料として貴重である。	昭 58. 3. 1	
	史	蔵敷太子堂跡	蔵敷 1-436	近世に太子堂があった場所であり、広く太子信仰をあつめていた。明治時代には蔵敷村の学校がおかれた場所でもあり、青年団の夜学も行われた。市の教育史の上でも重要な地である。	昭 58. 3. 1
		青梅橋跡	桜が丘 1-1415 付近	江戸時代初期、青梅街道が野火止用水と交わる地点にかけられたのが青梅橋である。江戸時代から今日に至るまで交通上の重要な拠点であるが、用水が暗渠になって橋は消滅した。	昭 58. 3. 1
跡	旧日立航空機株式会社変電所	桜が丘 2-167-18	昭和 13 年から建設がはじまった軍需工場の変電施設で、昭和 20 年の米軍の空襲による弾痕を今に残している。郷土のみならず日本の戦史を物語る文化財として極めて価値が高い。	平 7. 10. 1	
市	高木村外五ヶ村連合戸長役場跡	高木 2-106	明治 17 年、町村制度の大改正の末、旧 6 か村（高木、清水、狭山、奈良橋、蔵敷、芋窪）を一区域としてできた連合戸長役場の跡。市域の原形を作り上げた最初の役場跡として重要である。	昭 49. 9. 20	
	蔵敷調練場跡	蔵敷 2-535 付近	江戸時代末期に治安の維持や百姓一揆を鎮圧するため農兵を養成した場所で、貴重な旧跡である。	昭 55. 4. 1	
	旧跡	狭山三十三観音霊場札所	清水 1-755 清水 4-1133 狭山 2-1330 奈良橋 1-363 芋窪 3-1664	狭山三十三観音霊場札所は、狭山丘陵周辺に点在する札所で、江戸時代中期に設定された。市内では第 15 番聖観世音観音堂、第 16 番千手観世音三光院、第 17 番如意輪観世音霊性庵、第 18 番十一面観世音雲性寺、第 19 番如意輪観世音はやし堂の 5 つの札所が存在する。当市でも、庶民信仰が盛んであったことを知る上で貴重である。	昭 55. 4. 1
(1) 15 番札所 清水観音堂					
(2) 16 番札所 三光院					
(3) 17 番札所 霊性庵					
(4) 18 番札所 雲性寺					
(5) 19 番札所 はやし堂					

### (3) 都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地	指定年月日
豊鹿島神社本殿（附棟札）	都建造物	芋窪 1-2067	昭 39. 11. 12
蔵敷高札場	都旧跡	蔵敷	大 11. 8.

## (4) 国登録有形文化財

名 称	登録番号	所 在 地	登録年月日
旧吉岡家住宅主屋兼アトリエ	13-0375	清水 3-779	平 29. 5. 2
旧吉岡家住宅蔵	13-0376		
旧吉岡家住宅長屋門	13-0377		
旧吉岡家住宅中門	13-0378		

## (5) 生活文化財

建 物 名 称	所 在 地	収 蔵 物	点 数 (点)
生活文化財保存庫	奈良橋 3-530 (第一中学校裏庭)	生活用具・生産用具	約 6,000

## (6) 神社

神 社 名	所 在 地
1. 豊鹿嶋神社	芋窪 1-2067
2. 熊野神社	蔵敷 1-476
3. 巖島神社	蔵敷 1-368
4. 八幡神社	奈良橋 1-256
5. 高木神社	高木 2-106
6. 塩釜神社	高木 2-106
7. 狭山神社	狭山 2-1327
8. 清水神社	清水 3-786-1

## (7) 寺院

寺 院 名	所 在 地
1. 慶性院	芋窪 6-1352
2. 蓮花寺	芋窪 3-1603
3. 雲性寺	奈良橋 1-363
4. 円乘院	狭山 3-1354
5. 三光院	清水 4-1132

(8) 市の文化財関係刊行物

刊行物名	発行年月	刊行物名	発行年月
里正日誌目録	昭和49年 3月	里正日誌第七巻	7年 3月
東大和市の遺跡と遺物(1)・(2)	50年 3月	里正日誌第八巻	26年 3月
東大和市古文書目録Ⅰ	56年 3月	里正日誌第九巻	6年 3月
東大和市古文書目録Ⅱ	62年 8月	里正日誌第十巻	8年 3月
鹿島台遺跡	56年 3月	里正日誌第十一巻	27年 3月
東大和の生活と文化	58年 3月	里正日誌第十二巻	28年 3月
東大和の屋敷神第一集	59年 7月	里正日誌第十三巻	29年 3月
〃 第二集	60年 8月	ムギの民具	10年 3月
東大和の地藏信仰	59年12月	雑木林の昆虫	10年 7月
東大和の屋敷神第三集	61年11月	ひがしやまと文化財ガイド	11年 3月
旧宮鍋造家住宅解体調査報告書	62年 3月	月を楽しむ	11年 7月
東大和の屋敷神第四集	61年11月	お茶の民具	12年 3月
多摩湖の歴史(普及版)	平成元年 3月	東大和市の文化財をめぐる てくてくあんない	28年 3月
東大和のよもやまばなし(再版)	元年 7月	吉岡堅二生誕110年記念切手 ※平成31年度に完売した。	28年10月
復刻諏訪山遺跡	2年 7月	吉岡堅二ポストカード	29年 9月
里正日誌第一巻	30年 3月	吉岡堅二図録	29年10月
里正日誌第二巻	31年 3月		

4 市史

市の歴史的発展を明らかにし、郷土に対する理解と愛情を深め、将来の展望を確かなものにするため、市民の

積極的な参加を得て、市史及び資料編(1巻～10巻)を  
発刊した。



## 5. スポーツ・レクリエーションの推進

### 1 社会体育

#### (1) 社会体育の概要

社会体育とは、社会教育の一分野である体育・スポーツ・レクリエーションを、青少年や成人に対して行う組織的な教育活動である。

##### ① 社会体育の役割とは

社会構造の変化に対処するためには、市民一人ひとりが健康で心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活を形成していくことが必要であり、実生活のなかに生かされた社会体育の振興が重要な役割を持つ。

##### ② 社会体育がめざす主な内容

自主的に参加できるような運動会・競技会

の開催や奨励。

- ・青少年や勤労者へのスポーツ振興
- ・施設の整備
- ・学校施設の利用

#### (2) 委員制度

スポーツ推進委員

体育・スポーツの振興のため、市民への体育・スポーツの実技指導その他、体育・スポーツに関する指導・助言のみならず、スポーツ推進事業の連絡調整等を役割として現在15人が委嘱されている。

#### (3) 社会体育施設

施設名	開設日	面積等			用途
東大和市ロンド みんなの体育館	昭和 63. 4. 1	第一体育室	1階	1,391.51 m <sup>2</sup>	バレーボール(2面)、バスケットボール(2面)、バドミントン(6面)、卓球(12台)
		第二体育室	地下	458.38 m <sup>2</sup>	柔道・合気道(1面)、剣道・空手道(1面)
		第三体育室	地下	320.22 m <sup>2</sup>	軽体操・ダンス・健康体操・卓球(12台)
		トレーニング室	2階	109.35 m <sup>2</sup>	トレーニングその他
		保育室	2階	96.67 m <sup>2</sup>	保育その他
		ランニング走路	2階	140m	ランニング
東大和市ロンド 上仲原野球場	昭和 56. 4. 1	13,757.81 m <sup>2</sup>			野球場(陸上競技場併設)1面
東大和市ロンド テニススクエア	昭和 56. 4. 1	3,102.19 m <sup>2</sup>			テニスコート4面
東大和市ロンド みんなのプール	昭和 59. 8. 1	5,300.00 m <sup>2</sup>			25m×17.5mプール、流水プール、幼児プール、スライダープール
東大和市ロンド 桜が丘フィールド	昭和 62. 4. 1	11,367.34 m <sup>2</sup>			ゲートボール、野球、ソフトボール、サッカー等多目的広場
清 ゲートボール 水場	昭和 61. 8. 10	—			ゲートボール 2面(20m×15m)
新 ゲートボール 堀場	昭和 56. 9. 22	—			ゲートボール 1面(18m×13m)
奈 良 ゲートボール 橋場	平成 4. 6. 1	—			ゲートボール 2面(20m×15m)

#### (4) 指定管理者制度

##### ① 導入施設

市民体育館・上仲原公園運動施設・市民プール・桜が丘市民広場は Rond・スポーツ ジェイレック 共同事業体が管理運営を行っている。

##### ② 指定期間

平成27年4月1日から令和2年3月31日まで  
※令和2年4月1日から、新たな指定管理者になる予定。

#### (5) 主な事業

- ・市民体育大会
- ・ロードレース大会
- ・車いすバスケットボール大会
- ・多摩湖駅伝大会
- ・ふれあい市民運動会



第8回東大和市まちフォトコンテスト  
(平成31年度実施)  
リコージャパン賞作品「平和に包まれて」  
撮影：河合 正伸 氏